

「感染警戒期～特別警戒期間～」の要請内容等

項目	5月31日まで	6月1日～当面の間
対策期間	4/22(木)～5/31(月)	6/1(火)～当面の間
期間名称	「感染対策期」	「感染警戒期～特別警戒期間～」
要請・協力依頼内容	・営業時間の短縮要請に応じていない飲食店は利用しない。 ・不要不急の外出自粛 ・県外との不要不急の出張・往来自粛 ・会食の注意 ・路上、公園等における集団での飲酒の自粛 ・温泉やスポーツジム等の名称に関わらず、入浴設備等を備える施設の利用者は、感染防止対策を徹底 ・「5つの場面」の注意	・外出や人との接触、会合の機会を減らす ・県外との不要不急の出張・往来自粛 ・会食の注意 ・温泉やスポーツジム等の名称に関わらず、入浴設備等を備える施設を利用する場合は、混雑を避け、十分に注意して利用 ・「5つの場面」の注意
	【法要請】	【法要請】
	・酒類を提供する飲食店への営業時間短縮の要請(協力金を含む)【法要請】 ・業種別ガイドラインの実践【法要請】 ・徹底した感染防止対策の実行【法要請】 ・催物・イベント等の開催制限【法要請】 ・飲食店以外の施設への入場者の整理誘導等、営業時間の短縮の依頼【協力依頼】	・業種別ガイドラインの徹底【法要請】 ・職場内での徹底した感染防止対策の実行【法要請】 ・飲食店や商業施設、イベント・催物等での徹底した感染対策の実行【協力依頼】
	医療・高齢者施設の面会制限	継続
	学校活動の制限 ・身体接触を伴う活動等は行わない【全県】 ・学校活動全般で校外との交流を禁止【全県】 ・公式大会は、無観客での実施を主催者に要請 ・教員の見守り活動を強化【全県】	学校活動の制限 ・身体接触を伴う活動等は注意して実施 ・校外交流のうち、県内交流は注意して実施 ・県外交流はやむを得ないものを除き当面見送り《部活動》 ・練習試合や合同練習は、県内校に限って実施 ・県内の公式大会は実施(主催者が観客制限) ・全国大会等への県代表参加は例外的に認める
	県主催の集客イベントの延期・中止	感染防止対策を徹底して再開
	県管理施設の使用の制限	感染防止対策を徹底して再開